

手 数 料 表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

1 求職受付手数料

求職（取扱職種のうち芸能家、家政婦（夫）、配ぜん人、調理士、モデル、マネキンの場合のみ）の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求職の受付1件につき710円（消費税相当分を含む）

ただし、同一の求職者に掛かる求職の申込みの受理が1箇月に3件を超える場合には、3件分を超えては申し受けません。

2 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用（共通）	1,000円 手数料負担者は、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索（サーチ／スカウト型）	着手金 100,000円 活動1日あたり 50,000円 （または、活動1時間あたり） 5,000円 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は、求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言（再就職支援型）	着手金 100,000円 相談・助言終了時 100,000円 成功報酬 100,000円 手数料負担者は、関係雇用主とします。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス（共通） 【一般登録型】 【サーチ／スカウト型】 【再就職支援型】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30％（または600,000円） 上記のうちどちらか高い方とする。 （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30％（または600,000円） 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス <職業紹介の付加サービス>	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30％（または600,000円） 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は、求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号	01-ユ-300832
事業所の名称	十勝人材株式会社
事業所の所在地	北海道帯広市西十七条北一丁目30番4号